

2005春季生活闘争情報

2005.4.21
No.13

連合北海道春季生活闘争本部 情報センター TEL011-210-0050 FAX011-272-2255

第2次解決促進ゾーン

回答・妥結水準、ただいま上昇中!

第2次解決促進ゾーンに入り、各組合の精力的な交渉の結果、現在、回答・妥結水準が順調に上昇している。

本日4月21日の集計結果は、次の通りとなっており、回答・妥結集計および妥結のみ集計の双方で、昨年実績を上回る健闘をみせている。

【4.21回答・妥結集計(地場・加重平均)】

	組合数	平均年齢	平均勤続	平均賃金	要求		回答・妥結		昨年妥結	
					額	率	額	率	額	率
計	121	36.9	13.3	243,521	5,066	2.12	3,660	1.47	3,583	1.46
300人以上	39	36.2	13.3	245,950	5,024	2.08	3,847	1.53	3,778	1.52
299~100人	40	39.1	13.7	236,090	4,972	2.19	2,923	1.24	2,857	1.23
99~30人	30	37.5	12.1	237,209	5,978	2.52	3,577	1.43	3,563	1.49
29人以下	12	36.0	11.5	214,205	4,867	2.24	4,302	1.83	3,479	1.51

【4.21妥結集計(地場・加重平均)】

	組合数	平均年齢	平均勤続	平均賃金	要求		回答・妥結		昨年妥結	
					額	率	額	率	額	率
計	115	37.0	13.3	243,910	5,073	2.12	3,666	1.47	3,607	1.47
300人以上	38	36.3	13.4	246,193	5,040	2.08	3,852	1.53	3,807	1.53
299~100人	38	39.2	13.7	236,285	4,907	2.17	2,878	1.22	2,811	1.21
99~30人	29	37.5	12.1	238,338	6,033	2.53	3,595	1.44	3,579	1.49
29人以下	10	35.3	11.3	213,678	5,297	2.45	4,598	1.95	3,446	1.64

情報労連 / 企業内最賃協定の締結で成果

情報労連は、産別の春闘方針として「産別最賃」の取り組みを展開しており、NTT関連のほか、道内地場組合も企業内最低賃金協定を締結した。最低賃金の水準は、法定地域最賃の10%増のレベルで、北海道は702円で締結している。

今次春闘においても、企業内最賃協定の締結はミニマム運動課題であり、各産別・単組も積極的に取り組み、実績をあげよう!

連合・中小労働委員会が「妥結ミニマム基準」を設定 《3,500円以上の確保》

連合本部の中小労働委員会は4月20日、第3回集計結果とその経過を踏まえ、今後交渉し解決をめざす組合に対する「妥結ミニマム基準」を設定した。設定金額は、連合北海道と同じで、「3,500円以上の確保」とされた。

要求・回答・妥結情報を集約していますので、2005春季生活闘争本部 情報センターまでお知らせ下さい。

TEL011-210-0050 FAX011-272-2255